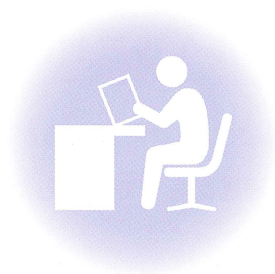
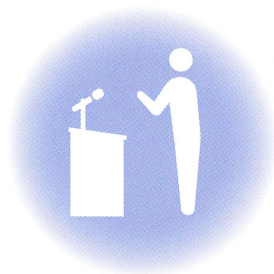
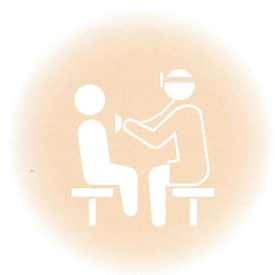
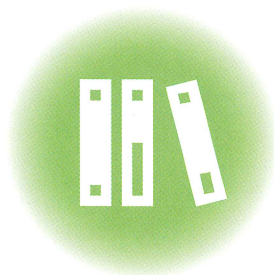


愛媛産業保健総合支援センター

Ehime Industrial Health Total Support Center

ご利用案内

産業医、衛生管理者、産業保健師・看護師、事業主、人事労務担当者、労働者の皆様の産業保健活動をサポートします。どうぞご利用ください。



独立行政法人 労働者健康福祉機構

愛媛産業保健総合支援センター

愛媛産業保健総合支援センターご利用案内

愛媛産業保健総合支援センターでは、産業医、衛生管理者、産業保健師・看護師、事業主、人事労務担当者等の産業保健関係者の活動をサポートするため、様々な産業保健サービスを**無料**で提供しています。

1. 産業保健に関する相談対応

産業保健に関する疑問や問題点について、産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する産業保健相談員が、センターの窓口または電話、FAX、メール等でご相談に応じます。相談員によって相談日が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

相談員の担当分野	相談例
産業医学	健康診断の事後措置、職業性疾病の予防対策、職場巡視の方法
労働衛生工学	作業環境の維持管理と改善の方法、測定機器の扱い方
メンタルヘルス	職場におけるメンタルヘルス対策の進め方
カウンセリング	職場における指導、相談の進め方
保健指導	職場における保健指導の進め方



2. 産業保健セミナーの実施

産業医、産業保健師・看護師、衛生管理者、事業主、人事労務担当者、労働者を対象とした、産業保健に関するセミナーを実施しています。研修スケジュールはホームページでご覧になれます。



3. メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

メンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問し、職場のメンタルヘルス対策推進のための支援を行います。また、管理監督者を対象としたメンタルヘルス教育(1事業場につき1回のみ)も無料で実施しています。

4. 産業保健に関する情報提供

産業保健に関する図書の閲覧、貸出を行っています。

また、当センターで過去に実施した産業保健セミナーのDVD貸出も行っています。ホームページ、メールマガジン、情報誌『産業保健21』を通じて、最新の産業保健情報をお知らせしています。

地域産業保健センター(地域窓口)ご利用案内

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く人を対象として、保健指導などの産業保健サービスを**無料**でご利用いただけます。

(ご利用できる回数には制限があります。詳細はセンターまでお問い合わせください。)

1. 健康診断の結果についての医師からの意見聴取

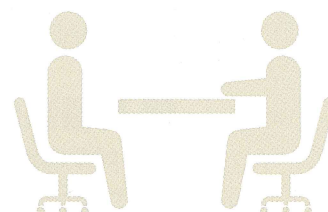
労働安全衛生法に定められている健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、その健康を保持するために必要な措置について医師から意見を聴くことが出来ます。

(労働安全衛生法第66条の4により、健康診断の結果についての医師からの意見聴取は、実施が事業者に義務付けられています)

2. 長時間労働者に対する面接指導

時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、疲労の蓄積状況の確認など、医師による面接指導を行います。

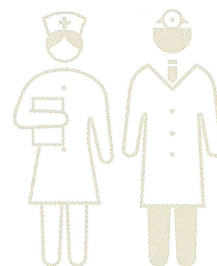
(労働安全衛生法第66条の8、労働安全衛生規則第52条の2、第52条の3などにより、時間外・休日労働時間が月100時間を超えた労働者から申出があった場合は、医師による面接指導の実施が事業者に義務付けられています)



3. 労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談

労働安全衛生法に定められている健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目(「血中脂質検査」「血圧の測定」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」)に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師が保健指導を行います。

また、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対して、医師または保健師による相談を行います。



4. 個別訪問による産業保健指導の実施

医師または保健師が小規模事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、健康管理、メンタルヘルス対策等の状況を踏まえ、労働衛生管理について総合的な助言・指導を行います。

■ 松山地域産業保健センター

(対象区域:松山市・伊予市・東温市・伊予郡・上浮穴郡)
〒790-0011 松山市千舟町4-5-4(松山千舟454ビル2階)
TEL:080-5952-8516 FAX:089-915-1922
E-mail:matsuyama@ehime-sanpo.jp

■ 四国中央地域産業保健センター

(対象区域:四国中央市)
〒799-0113 四国中央市妻鳥町2608-1(愛媛労働基準協会 四国中央支部内)
TEL:080-5952-8518 FAX:0896-29-5512
E-mail:shikokuchuo@ehime-sanpo.jp

■ 新居浜地域産業保健センター

(対象区域:新居浜市・西条市)
〒792-0025 新居浜市一宮町2-4-8(新居浜商工会議所内)
TEL:080-9026-5466 FAX:0897-35-0015
E-mail:niihama@ehime-sanpo.jp

■ 今治地域産業保健センター

(対象区域:今治市・越智郡)
〒794-0063 今治市片山2-7-13(acty yu2階 2号室)
TEL:080-5952-8515 FAX:0898-32-8431
E-mail:imabari@ehime-sanpo.jp

■ 八幡浜地域産業保健センター

(対象区域:八幡浜市・大洲市・西予市・西宇和郡・喜多郡)
〒796-8002 八幡浜市広瀬1-7-17 (八幡浜医師会館内)
TEL:080-5952-8514 FAX:0894-23-2321
E-mail:yawatahama@ehime-sanpo.jp

■ 宇和島地域産業保健センター

(対象区域:宇和島市・北宇和郡・南宇和郡)
〒798-0031 宇和島市栄町港3-2-9(栄町酒井ビル1階)
TEL:080-5952-8517 FAX:0895-24-5284
E-mail:uwajima@ehime-sanpo.jp

※ご利用できる日時は地域窓口によって異なりますので、お問い合わせの上ご利用ください。



独立行政法人 労働者健康福祉機構

愛媛産業保健総合支援センター

〒790-0011
松山市千舟町4丁目5-4(松山千舟454ビル2F)
TEL:089-915-1911 FAX:089-915-1922
ホームページ <http://ehime-sanpo.jp/>
E-mail:sanpo38@ehime-sanpo.jp

